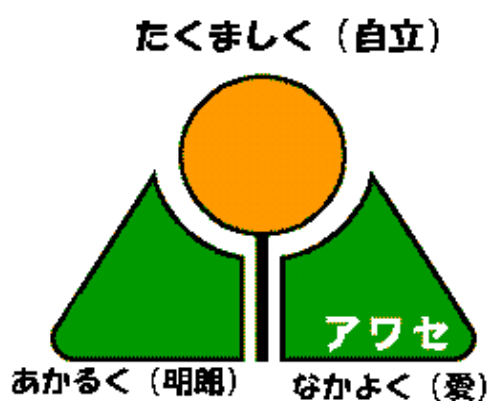


平成31年度 沖縄県立泡瀬特別支援学校 高等部入学者選抜学力検査等募集要項



沖縄県立 泡瀬特別支援学校

〒904-2173 沖縄県沖縄市比屋根5丁目2番20号

TEL (098) 932-7584

FAX (098) 933-0797

平成 31 年度沖縄県立泡瀬特別支援学校

高等部入学志願者募集要項

1 方針

平成31年度沖縄県立特別支援学校の高等部入学者選抜実施要項に基づき沖縄県立泡瀬特別支援学校高等部入学者選抜実施要項を作成し、次の方針に従って実施する。

- (1) 選抜は、県立泡瀬特別支援学校高等部（以下「本校」という。）の校長が所定の出願書類、学力検査又は行動観察及び面接の結果を基にして行う。
- (2) 選抜は、入学志願者（以下「志願者」という。）が募集定員を超過すると否とにかかわらず行う。
- (3) 学力検査は、県教育委員会で作成した県立高等学校入学者選抜学力検査問題又は本校で独自に作成した問題で実施する。

2 一般入学

(1) 出願資格

学校教育法施行令（昭和28年 政令第340号）第22条の3の規定に該当する者で、次の各号のいずれかに該当し、かつ11月末日までに志願前相談を受けた者とする。

※まだ志願前相談を受けていない者は、11月30日（金）までに入試担当（問い合わせ先）に連絡し、日程調整を行うこと。

ア 募集年度の3月に特別支援学校の中学部又は中学校及び義務教育学校を卒業見込みの者。

イ 特別支援学校の中学部又は中学校を卒業した者。

ウ 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第95条各号のいずれかに該当する者。

(2) 募集定員

課程	学科	一般学級		重複学級		訪問学級		計	
		学級	定員	学級	定員	学級	定員	学級数	定員
全日制	普通科								

(3) 出願期間

ア 入学志願者の受付日は、平成31年2月6日（水）、7日（木）の2日間とする。

※ 志願希望者は、11月末日までに本校において志願前に進路（教育）相談を受けるものとする。

イ 受付時間 2月6日（水）は午前9時から午後5時までとする。

2月7日（木）は午前9時から午後4時までとする。

※ 郵送の場合もこの期限までに必着のこと。

(4) 出願手続

ア 志願者は次の書類を出身の中学校長又は特別支援学校長に提出すること。

(ア) 入学志願書（第1号様式）

(イ) 身体障害者手帳の写し又は専門医の診断書（第3号様式 ※要封印）

※ 身体障害者手帳と療育手帳の両方を持っている場合は、両方の写しを提出すること。

※ 療育手帳のみを持っている場合は、専門医の診断書（第3号様式 ※要封印）を併せて提出すること。

(ウ) 住民票謄本（マイナンバーの掲載がなく、出願日前3か月以内に発行されたものに限る。）

※ 生徒が保護者と住所を同一にする場合は、住民票謄本を、保護者と住所が異なる場合は、生徒は住民票抄本、保護者は住民票謄本を提出すること。

(エ) 本校校長が指定する調査書（学校側イ，ロ，ハ様式，保護者側ニ，ホ様式）

※ 入学選抜時における配慮事項等。

(オ) 健康診断書（第2号様式）ただし、過年度卒業者のみ提出する。（※要封印）

(カ) 確約及び証明書（第8号様式）

ただし、次のa又はbの者に限る。

a 沖縄県立特別支援学校の通学区域に関する規則第2条第1項ただし書きの規定により同規則別表第2に掲げる地域（特別支援学校のない離島地域）から出願する者

b 沖縄本島、宮古島または石垣島の各地域から当該各島に所在する特別支援学校以外の特別支援学校に出願する者

(キ) 写真3葉（1葉は入学志願書に貼付し、2葉は提出）

※ 縦5cm，横4cm，上半身脱帽，最近（3ヶ月以内に）撮影した同一のもの。
（白黒，カラー可）

イ 出身の中学校長又は特別支援学校長は志願に係る次の書類を本校高等部校長に提出するものとする。

(ア) 入学志願書（第1号様式）

(イ) 身体障害者手帳の写し又は専門医の診断書（第3号様式 ※要封印）

※ 身体障害者手帳と療育手帳の両方を持っている場合は、両方の写しを提出すること

※ 療育手帳のみを持っている場合は、専門医の診断書（第3号様式 ※要封印）を併せて提出すること。

(ウ) 住民票謄本（マイナンバーの掲載がなく、出願日前3か月以内に発行されたものに限る。）

※ 生徒が保護者と住所を同一にする場合は、住民票謄本を、保護者と住所が異なる場合は、生徒は住民票抄本、保護者は住民票謄本を提出すること。

(エ) 本校校長が指定する調査書（学校側イ，ロ，ハ様式，保護者側様式ニ，ホ様式）

※ 入学選抜時における配慮事項等。

(オ) 健康診断書（第2号様式）ただし、過年度卒業者のみ提出（※要封印）

(カ) 確約及び証明書（第8号様式）

ただし、次のa又はbの者に限る。

a 沖縄県立特別支援学校の通学区域に関する規則第2条第1項ただし書きの規定により同規則別表第2に掲げる地域（特別支援学校のない離島地域）から出願する者

b 沖縄本島、宮古島または石垣島の各地域から当該各島に所在する特別支援学校以外の特別支援学校に出願する者

(キ) 写真3葉（1葉は入学志願書に貼付し，2葉は提出）

※ 縦5cm，横4cm，上半身脱帽，最近（3ヶ月以内に）撮影した同一のもの。
（白黒，カラー可）

(ク) 志願者名簿（別紙様式2部提出）

ウ 志願者が県外の特別支援学校の中学部又は中学校に在学している場合は次の手続による。

(ア) 県外からの入学志願のための入学の許可願（第4号様式）を募集年度の1月25日（金）までに教育長へ提出し，許可を受けること。

(イ) 前記(ア)の許可願，入学志願書（第1号様式），専門医の診断書（第3号様式 要封印），学校長が指定する調査書，健康診断書（過年度卒業生に限る），確約書及び証明書（8号様式・通学区域外）を本校の校長に提出すること。

※ 上記出願書類の配布及び記入方法については，本校高等部入学志願者募集要項の説明会にて行う。

※ 出願書類については，平成31年1月8日（火）までに本校で受け取ること。

又は，本校HPにて記載されている，平成31年度入学者選抜検査から印刷すること。

※ 学校長が必要と認める場合においては，書類の提出に関してはこの限りではない。

(5) 選抜の方法

ア 本校に校長を委員長とする選抜委員会を置く。

イ 選抜委員会は，所定の出願書類，学力検査又は行動観察及び面接の結果を基にして選抜を行う。

ウ 面接は，志願者全員について本校の校長の定めるところにより実施する。

※ 面接は保護者同伴で行う。但しI課程の面接については，本人、保護者別に行う。

(6) 学力検査等の期日及び日程等

ア 期 日

平成31年3月6日（水）及び7日（木）の2日間とする

イ 集合時間及び場所

(ア) 3月6日（水）・・・午前9時～9時30分，高等部1階自立活動室

(イ) 3月7日（木）・・・午前9時～9時30分，高等部1階自立活動室

※下記の区域については，県教育委員会が設置する出張検査場で受験することができる。

希望する場合は，志願前相談時に必ず申し出ること。

伊平屋村、伊是名村、伊江村、本部町（本部町立水納中学校区域に限る。）、うるま市（うるま市立津堅中学校区域に限る。）、南城市（南城市立久高中学校区域に限る。）、久米島町、南大東村、北大東村、座間味村、渡嘉敷村、栗国村、渡名喜村、竹富町、与那国町

ウ 当日の日程

< 3月6日 (水) >

9 : 0 0 ~ 9 : 3 0	受付
9 : 3 0 ~ 9 : 4 5	全体会
9 : 4 5 ~ 1 0 : 0 0	検査会場へ移動, 検査の説明
1 0 : 0 0 ~ 1 0 : 5 0	検査 (1 時限目)
1 0 : 5 0 ~ 1 1 : 1 5	休憩
1 1 : 1 5 ~ 1 2 : 0 5	検査 (2 時限目)
1 2 : 0 5 ~ 1 3 : 0 0	昼食
1 3 : 1 0 ~ 1 4 : 0 0	検査 (3 時限目)

< 3月7日 (木) >

9 : 0 0 ~ 9 : 3 0	受付
9 : 3 0 ~ 9 : 4 5	全体会
9 : 4 5 ~ 1 0 : 0 0	検査会場へ移動, 検査の説明
1 0 : 0 0 ~ 1 0 : 5 0	検査 (1 時限目)
1 0 : 5 0 ~ 1 1 : 1 5	休憩
1 1 : 1 5 ~ 1 2 : 0 5	検査 (2 時限目)
1 2 : 0 5 ~ 1 3 : 0 0	昼食
1 3 : 1 0 ~ 1 4 : 0 0	検査 (3 時限目)

※ 昼食は各自で持参すること。

※ 受検生の介助 (トイレ, 水分補給, 昼食等) は原則として保護者が行う。

エ 時間割

(7) 普通科Ⅰ（県教育委員会が作成した問題）

時限 月日	第1時限 10:00～10:50	第2時限 11:15～12:05	昼食 55分間	第3時限 13:10～14:00
第1日目 3月6日(水)	国語	理科		英語
第2日目 3月7日(木)	社会	数学		面接 保護者と別で実施

(4) 普通科Ⅱa（学校作成問題）

時限 月日	第1時限 10:00～10:50	第2時限 11:15～12:05	昼食 55分間	第3時限 13:10～14:00
第1日目 3月6日(水)	国語	理科 社会		行動観察
第2日目 3月7日(木)	数学 英語	面接 (保護者同伴)		

(7) 普通科Ⅱb（学校作成問題）

時限 月日	第1時限 10:00～10:50	第2時限 11:15～12:05	昼食 55分間	第3時限 13:10～14:00
第1日目 3月6日(水)	国語	行動観察 (生活・作業)		数学
第2日目 3月7日(木)	行動観察 (音楽・体育)	面接 (保護者同伴)		

(7) 普通科Ⅱc（学校作成問題）

時限 月日	第1時限 10:00～10:50	第2時限 11:15～12:05
第1日目 3月6日(水)	ことば・かず	行動観察 (生活・動作)
第2日目 3月7日(木)	行動観察 (音楽・体育)	面接 (保護者同伴)

(7) 普通科Ⅲ（学校作成問題）

時限 月日	第1時限 10:00～10:50
第1日目 3月6日(水)	行動観察
第2日目 3月7日(木)	面接 (保護者同伴)

◎県作成問題を受検される方へ

※受検者は、筆記用具（シャープペンシルを含む、オリジナル鉛筆は不可）、定規（三角定規は可、分度器機能付きは不可、分度器は不可）、コンパスを携行すること。

(7) 合格発表

平成 31 年 3 月 13 日（水）午前 9 時，本校事務室前において受検番号をもって発表する。
尚，合否に関する電話での問い合わせには応じられない。

(8) 入学手続

合格者は，沖縄県立特別支援学校管理規則（平成 12 年沖縄県教育委員会規則第 8 号 第 18 条）の規定に基づき，所定の期日までに入学手続きを完了すること。

※本校は入学式当日に手続きを行う。

(9) その他

ア 受検生は検査当日必ず下記様式の名札をつけること。（各出身学校で準備すること。）

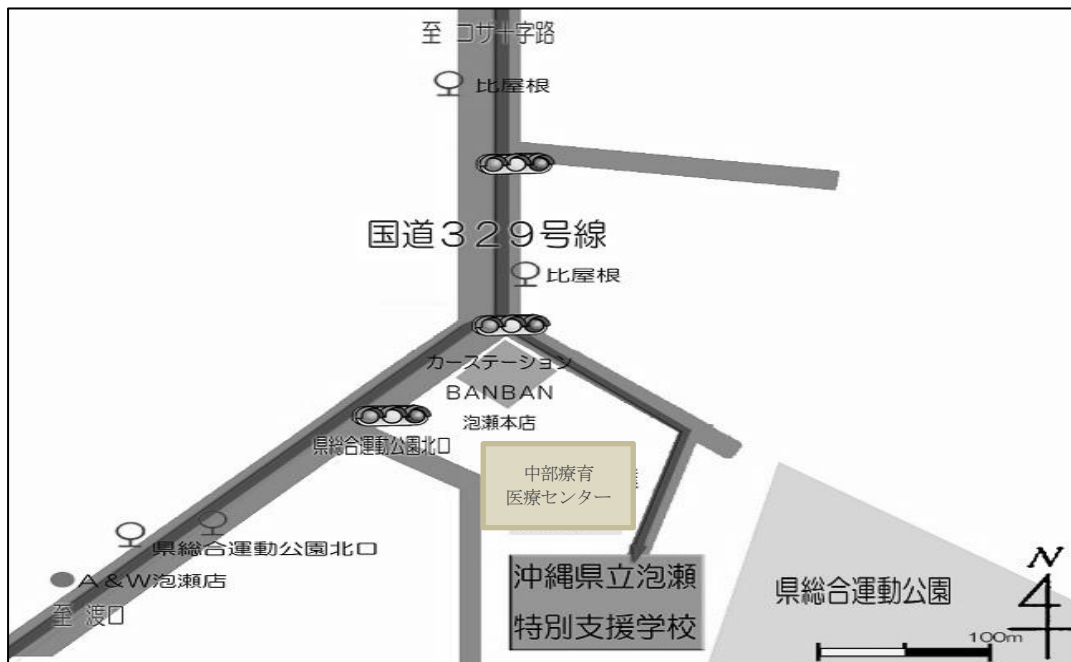
出身学校		6 cm
受検番号		
氏 名		

8 cm

イ 答案の記入が困難な受検生については，あらかじめ本校高等部へ連絡すること。

ウ 答案用紙の筆記や検査の中で用いる補助具等は，各自で準備すること。

エ 学校所在地



オ 募集要項についての問い合わせは，本校高等部へ連絡すること。

〒904-2173 沖縄県沖縄市比屋根 5 丁目 2 番 2 0 号

TEL (098) 932-7584

入試担当：吉田，澤岨

FAX (098) 933-0797

学部主事：古嶋

3 第2次募集

合格者が募集定員に満たない学科において第2次募集を行う。

(1) 出願資格

出願できるものは、前記2(1)に該当するもので沖縄県立高等学校（以下「高等学校」という。）における学力検査を受検し、合格しなかったものとする。

(2) 出願期間

ア 入学志願者の受付日は、平成31年3月14日（木）、15日（金）の2日間とする。

イ 受付時間 3月14日（木）は午前9時から午後5時までとする。

3月15日（金）は午前9時から午後4時までとする。

※ 郵送の場合もこの期限までに必着のこと。

(3) 出願手続

ア 志願者は、下記に定める書類を添えて本校の校長へ提出すること。

(ア) 第2次募集入学志願書（第5号様式）

(イ) 第2次募集志願者名簿（第6号様式）

(ウ) 身体障害者手帳の写し又は専門医の診断書（第3号様式）

※ 身体障害者手帳と療育手帳の両方を持っている場合は、両方の写しを提出する。

※ 療育手帳のみを持っている場合は、専門医の診断書（第3号様式）を併せて提出すること。

(エ) 調査書（一般入学試験で提出したものと同一もの）

※ 入学選抜時における配慮事項

※ 泡瀬特別支援学校在籍学生は不要

(ウ) 写真2葉

※ 縦5cm、横4cm、上半身脱帽、最近（3ヶ月以内に）撮影した同一のもの。（白黒、カラー可）

(4) 選抜の方法

選抜は、学力検査成績証明書（第7号様式）、調査書、面接の結果等を資料として行う

※ 面接 3月22日（金） 高等部会議室（保護者控え室）

9：30 全体説明

10：00 面接（保護者同伴）

(5) 合格発表

平成31年3月25日（月）午前9時、本校事務室前において受検番号をもって発表する。

尚、合否に関する電話での問い合わせには応じられない。

(6) 合格者オリエンテーション

平成31年3月27日（水）10：00より本校会議室で行う。

(7) 入学手続

合格者は、沖縄県立特別支援学校管理規則（平成12年沖縄県教育委員会規則第8号第18条）の規定に基づき、所定の期日までに入学手続きを完了すること。

※本校は入学式当日に手続きを行う。

平成31年度 沖縄県立泡瀬特別支援学校高等部訪問学級入学志願者募集要項

1 方針

平成31年度沖縄県立泡瀬特別支援学校高等部入学者選抜実施要項に基づいて行う。ただし、入学志願者の健康状態等によっては以下の方法に従って実施する。

2 出願資格

学校教育法施行令(昭和28年 政令第340号)第22条の3の規定に該当する肢体不自由者で、次の各号のいずれかに該当する者。

- (1) 募集年度の3月に特別支援学校の中学部又は中学校を卒業見込みの者
- (2) 特別支援学校の中学部又は中学校を卒業した者
- (3) 学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第95条各号のいずれかに該当する者
- (4) 11月末日までに志願前相談を受けた者

3 対象者

障害の程度が重度であるか、または重複しており、通学して教育を受けることが困難な者。

4 出願手続

平成30年度沖縄県立泡瀬特別支援学校高等部入学志願者募集要項に基づいて行う。

5 検査の方法

- (1) 検査場及び日程は受検者の健康状態を考慮する。
- (2) 本校で受検する場合は、次にあげる事項等を条件とする。
 - ア 保護者の責任のもとで送迎を行うこと。
 - イ 医療的行為は保護者が行い、それに必要な器具、機材は保護者が確保すること。
 - ウ 経管栄養、又は刻み、流動食等の食事については保護者が行うこと。
- (3) 本校以外(自宅等)で受検する場合は、検査の実施中は保護者同伴とし、医療的行為は保護者が行い、それに必要な器具、機材は保護者が確保すること。
- (4) 行動観察および面接を行う。

6 受検日程

日時	3月6日(水)・7日(木)のいずれか (※志願前相談時に保護者と調整)
検査項目	観察・面接(保護者同伴)

※入学志願者の健康状態によっては、変更する場合もある。